

令和元年度第3回佐倉市総合教育会議

1. 日 時 令和2年2月19日（水）午後1時30分～2時30分（予定）
 2. 会 場 佐倉市役所議会棟2階 第3委員会室
 3. 内 容
 - (1) 市長あいさつ
 - (2) 議事
 - ①協議・調整事項
 - ・令和元年度 教育大綱に基づく主要施策の実施状況について
 - ・佐倉市教育大綱（令和2年度～令和5年度）について
 - ②報告事項
 - ・いじめ問題に関する取組状況について
 - (3) 事務連絡
-

会議資料

1. 出席者名簿 p. 1
2. 令和元年度 教育大綱に基づく主要施策の実施状況 について . . . p. 2
3. 佐倉市教育大綱（令和2年度～令和5年度）について p. 15
4. いじめ問題に関する取組状況について p. 17

令和元年度 第3回総合教育会議出席者名簿

(出席者)

佐倉市長	西田 三十五
佐倉市教育委員会教育長	茅野 達也
佐倉市教育委員会教育長職務代理者	関山 邦宏
佐倉市教育委員会委員	菅谷 義範
佐倉市教育委員会委員	熊倉 夏子
佐倉市教育委員会委員	小菅 広計

(説明職員)

企画政策部長	岩井 克己
企画政策部 企画政策課長	和田 泰治
教育委員会事務局 教育次長	花島 英雄
教育総務課長	川島 淳一
学務課長	林 一裕
指導課長	竹内 重幸
教育センター所長	榎本 泰之
社会教育課長	高橋 慎一
文化課長	鈴木 千春

(事務局職員)

企画政策課主査	齋藤 雅一
教育総務課教育総務班長（企画政策課併任）	鈴木 康二
教育総務課企画財務班長（企画政策課併任）	今川 孝夫
教育総務課主任主事（企画政策課併任）	實川 和博

令和元年度 教育大綱に基づく佐倉市の教育施策《重点事業》

～魅力ある心豊かなふるさと佐倉のひとつづくり、まちづくり～

基本方針1

豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育を充実させます

確かな学力

No. 1 教育ビジョン体系－施策3: 確かな学力の向上をはかります ① 確かな学力の向上

【教育センター】

事業名	◎ 学習状況調査の実施 〔重点事業〕	
事業内容	小中学校の学習指導要領に基づく、国語、算数・数学、理科、英語の基礎的な学習の一部と国語、算数・数学の知識・技能を活用する力、及び学習意識等についての状況調査を行います。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> 過去3年間の経年変化データを配付しました。 学習状況調査作成委員を決定し、第1回及び第2回問題作成委員会を開催しました。 今年度の問題の方向性を決定しました。 次期学習指導要領の内容を踏まえ、小学校の外国語の問題を作成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3回問題作成委員会を開催し、今年度の調査問題・意識調査の設問を決定しました。 佐倉市学習状況調査及び教諭・講師等意識調査を実施します。(予定) 第4回問題作成委員会を開催し、調査結果の分析・考察を行います。(予定) 報告書を作成し、配布します。(予定)
取組指標	平均正答率(通年)	
	元年度末見込(値)	元年度末の目標(値)
	基礎学力84.6% 活用力69.3%	基礎学力90.0% 活用力70.0%
最終目標	佐倉市学習状況調査を基に、集計・分析し、その活用の充実を図り、授業の改善と学力の向上を目指します。	

No. 2 教育ビジョン体系－施策3: 確かな学力の向上をはかります ③ 指導の質の向上

【学務課】

事業名	◎ 小規模校学校活力の向上 〔重点事業〕	
事業内容	弥富小学校及び和田小学校については、学級編制基準に基づく複式学級になることから、一学年一学級の指導体制を維持するため、学校支援補助教員を配置します。 また、引き続き小規模特認校に指定することで市内全域から弥富小学校へ転入学できます。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> 児童数増加へ向けての取り組み ⇒すずかけプラン会議を実施(弥富小) →学校・PTA・地域の連携 ⇒リーフレットとポスターを作成 →小中学校や公共施設に配布、掲示 学校支援補助教員1名ずつを配置(弥富小・和田小) ⇒きめ細かな指導 	<ul style="list-style-type: none"> 児童数増加へ向けての取り組み ⇒こうほうさくら→児童募集の記事を掲載 ⇒すずかけプラン会議を実施(弥富小) →学校・PTA・地域の連携(予定) 弥富小公開授業 ⇒区域外からの見学者が5家庭12名参加 学校支援補助教員1名ずつを配置(弥富小・和田小) ⇒きめ細かな指導
取組指標	小規模特認校制度による転入学者児童数(全学年合計)	
	元年度末見込(値)	元年度末の目標(値)
	4名	6名
最終目標	小規模校の複式学級を解消し一学年一学級体制を確保するため、市内全域から児童を受け入れ、学校の活性化を図るとともに、少人数によるきめ細かな指導及び地域と連携した特色ある教育活動を目指します。	

健やかな体

No. 3 教育ビジョン体系－施策4:豊かな心と丈夫な体の育成をはかります ⑥学校給食を活かした食育の推進 【指導課】

事業名	◎ 食育の推進 [重点事業]	
事業内容	学校給食への地場産物の使用や栄養教諭・学校栄養職員による食育の推進、給食の試食会など、学校給食を活かして、児童生徒及び地域・家庭における健康教育の推進を図ります。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の全体計画の作成、見直しを全校に指示し、作成が完了しました。 津田仙ゆかりのメニューを全校で実施しました。 佐倉市学校栄養士会による食生活アンケート結果をもとに「早寝、早起き、朝ごはん」を推奨しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 給食食材を提供している地場産物生産者との交流会(11月6日)を実施、弥富小学校で児童と共に地場産物を活用した給食を説明を交えながら食し、食育を推進しました。 佐倉市教育の日(11月16日)を中心に、「城下町佐倉・江戸ぐるめ献立」を全校で実施しました。 「佐倉うまいもの自慢学校給食週間」の一環として、「佐倉市内小中学校全校統一献立」を1月29日に実施し、家庭で給食について語らう機会や、給食の歴史や意義を通じて「食」について考える機会を作りました。
取組指標	食に関する指導の全体計画の作成学校数	
	元年度末見込(値)	元年度末の目標(値)
	34校	34校
最終目標	学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導により、児童生徒が食に関する正しい理解と適切な判断力を持つことができるように、食育の充実を目指します。	

No. 4 教育ビジョン体系－施策4:豊かな心と丈夫な体の育成をはかります ⑦児童生徒の体力向上の推進 【指導課】

事業名	◎ 児童生徒の体力向上の推進 [重点事業]	
事業内容	教師の指導力と資質の向上を図るため、実技研修を行います。 また、児童・生徒の体力の向上と健康の保持増進を図るため、佐倉市文化祭小中体育大会を企画運営し、体力優良の児童生徒には体力優良証等を交付します。 さらに、小中体連主催・教育委員会と共催の競技大会に参加するための児童生徒にかかわる費用の一部を補助します。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> 8/22、体育主任研修会において、柔道・陸上競技の実技研修を行いました。(34名参加) 一部会・郡小学校陸上競技大会及び県・関東・全国中学校総合体育大会、県新人体育大会に参加した児童生徒に対して、派遣費及び宿泊費の一部を補助しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 10/24、第65回佐倉市文化祭小中体育大会を開催しました。(児童生徒2,271名参加) 体力優秀な児童へ、佐倉市体力優良証を授与しました。(小学校1～4年生計1,325名)
取組指標	小1～4年体力優良証及び小5・6年、中1～3年新体力テストA判定を受けた児童生徒の割合	
	元年度末見込(値)	元年度末の目標(値)
	優良証25.3%、A判定小31.3%中24.8%	優良証35%、A判定小40%中30%
最終目標	教員の指導力向上と児童生徒の運動習慣の育成により、児童生徒の体力の向上を目指します。	

豊かな心

No. 5 教育ビジョン体系－施策4:豊かな心と丈夫な体の育成をはかります①心の教育の充実 【教育センター】

事業名	◎ 佐倉の地域性を活かした道徳教育の推進 〔重点事業〕	
事業内容	道徳副読本「佐倉の道徳」及び佐倉学道徳教材の活用状況を調査し、その結果から道徳教材検討委員会において資料等の改訂を検討していきます。また、佐倉を素材とした新たな教材の開発を行うとともに活用を図ります。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の副読本及び道徳教材の活用状況調査の結果を各種会議及び研修会等で周知し、今年度の活用を働きかけました。 佐倉学道徳教材検討委員会を実施し、次期学習指導要領の内容を分析し、副読本の改訂版発行に向けた教材内容の検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業研究会や道徳研修会を通じて、佐倉学道徳資料の活用を促進しました。 副読本の改訂版資料の一部が仕上がりました。この資料の授業実践に向け、指導案の作成をします。(予定) 道徳の副読本及び教材の活用状況調査を行い、結果を分析し、さらなる活用を働きかけます。(予定)
取組指標	道徳教材・副読本を活用した道徳授業実施率	
	元年度末見込(値)	元年度末の目標(値)
	実施率100%	実施率100%
最終目標	佐倉の地域性を活かした道徳教材・副読本を活用し、授業実践の充実を目指します。	

No. 6 教育ビジョン体系－施策4:豊かな心と丈夫な体の育成をはかります②一人ひとりのニーズに合った教育の推進 【教育センター】

事業名	◎ 特別支援教育の推進 〔重点事業〕	
事業内容	佐倉市教育委員会の諮問に応じ、発達に課題のある幼児児童生徒の就学指導等に関し答申する「佐倉市教育支援委員会」を開催し、特別支援教育を推進します。 発達に課題がある幼児児童生徒への個別の教育支援計画の作成を促進して学習及び学校生活の支援を行うため、特別支援教育支援員を配置します。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> 4月に特別支援教育支援員及び担当者の研修を開催しました。 7月に特別支援教育支援員の資質向上のために、特別支援学校講師による研修を開催しました。 8月にセンター報告会でインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について報告をしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援委員会を開催し、適正な就学に向けた審議を行いました。 特別支援教育支援員全員を対象に面談を行い、勤務状況の把握及び次年度の希望等を確認しました。 訪問指導の中で、合理的配慮の在り方や適切な支援方法について指導を行いました。
取組指標	幼小中学校における個別の教育支援計画作成率	
	元年度末見込(値)	元年度末の目標(値)
	100.0%	100.0%
最終目標	対象となる幼児児童生徒について個別の教育支援計画の作成を促進するとともに、特別支援教育支援員の資質向上を図ることにより、特別支援教育体制の充実を目指します。	

No. 7 教育ビジョン体系－施策4:豊かな心と丈夫な体の育成をはかります ③学校教育相談の充実 【教育センター】

事業名	◎ 教育相談の充実 〔重点事業〕	
事業内容	小中学校児童生徒の不登校や発達の不安等に対して、面接や電話による相談を行いながら、保護者や学校との連携を図り、指導助言を行います。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> 心の教育相談員8名を小学校8校に配置し、児童や保護者、教職員の相談に対応しました。 適応指導教室の運営を通して、不登校傾向の児童生徒の居場所を確保し、学校と連携して学校復帰に向けた指導・支援を行いました。 教育相談基礎講座を3日間開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室の運営をとおして、不登校傾向の児童生徒の居場所を確保し、学校復帰に向けた指導と支援を行いました。 面接・電話・訪問相談を行い、児童生徒の不登校や対人関係等の不安に対して、学校との連携を図りながら指導・支援を行いました。(継続して行う予定)
取組指標	学校教育相談員や心の教育相談員等への相談件数	
	元年度末見込(値)	元年度末の目標(値)
	3,850件	3,850件
最終目標	面接相談・電話相談の体制を整備し、教育相談、発達相談の充実を目指します。	

ふるさと佐倉への愛着と誇り

No. 8 教育ビジョン体系－施策5:「佐倉学」の推進をはかります ②「佐倉学」の推進 【指導課】

事業名	◎ 学校教育における佐倉学の推進 〔重点事業〕	
事業内容	全小中学校において、教育課程の中に佐倉学を位置付け、教科等で実践します。佐倉学の資料として、佐倉学副読本を小中学校で活用することにより、子ども達に郷土を愛する心を育てます。佐倉学研修会を開催し、佐倉学への理解促進を図ります。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> 各小学校の6年児童に改訂版佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を配付しました。 佐倉学研修会を実施しました。 佐倉学の研究モデル校で社会科の学習を中心に授業実践を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉学の研究モデル校で、社会科及び道徳の学習を中心に授業実践を進めました。 来年度の6年児童に向けて佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」の改訂・配付準備を進めました。 令和元年度「佐倉学検定」を実施し、小中学生約1240名が受検しました。
取組指標	佐倉の歴史や自然に興味があると回答する児童生徒の割合	
	元年度末見込(値)	元年度末の目標(値)
	65.0%	70%
最終目標	佐倉学を一層充実させ、ふるさと佐倉に愛着を持ち、佐倉の歴史や自然に対する、児童生徒の興味・関心を高めることを目指します。	

いじめ防止の取り組み

No. 9 教育ビジョン体系－施策4:豊かな心と丈夫な体の育成をはかります ④いじめ防止の取り組み 【指導課】

事業名	◎ いじめ防止対策推進事業 〔重点事業〕	
事業内容	平成25年9月施行の「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。 「佐倉市いじめ防止基本方針」及び、小中学校における「学校いじめ防止基本方針」の策定に基づき、いじめの防止、早期発見と適切かつ迅速な対処のできるいじめ防止体制の整備を推進します。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から6月に、全小中学校を訪問して、校内生徒指導研修会を開催し、市のいじめ防止基本方針について研修を行いました。 ・学校支援アドバイザー会議を毎月1回開催しました。 ・佐倉市いじめ問題対策連絡協議会を7/12に開催しました。 ・佐倉市いじめ対策調査会を8/5に開催しました。 ・佐倉市いじめ防止子供サミットを8/9に開催しました。(児童生徒34名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援アドバイザー会議を毎月1回開催しました。 ・全小中学校において、外部人材等も活用しながら、人権集会を開催しました。この取り組みの様子を、学校便りやホームページ等に掲載し、家庭や地域に周知しました。 ・佐倉市いじめ対策調査会を2/3に開催しました。
取組指標	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査におけるいじめの解消率	
	元年度末見込(値)	元年度末の目標(値)
	95%以上	95%以上
最終目標	児童生徒の尊厳を保持するため、いじめの解消率95%以上を目指し、未解消案件についても解消に向けて継続的に取り組むことを目指します。	

教育環境の整備

No. 10 教育ビジョン体系－施策7:安心して学べる教育環境の整備をはかります ①学校の施設整備の推進 【教育総務課】

事業名	◎ 小中学校施設の環境整備 〔重点事業〕	
事業内容	建築基準法の旧基準(昭和56年以前)により建設された、小中学校校舎及び体育館の改築及び耐震補強工事を平成27年度までに完了させた以降において、さらに安全な施設を確保するため、体育館屋根等落下防止対策を進めます。 また、老朽化した施設設備の更新を行います。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	井野中学校体育館大規模改修工事を実施	井野中学校体育館大規模改修工事(12月完了) (H30～H31年度継続事業)
取組指標	学校施設において必要とされる体育館屋根落下防止対策実施校	
	元年度末見込(値)	元年度末の目標(値)
	4校	4校
最終目標	教育施設の安全性を向上させ、安全・安心な教育環境と避難所の確保を目指します。	

No. 11 教育ビジョン体系－施策7:安心して学べる教育環境の整備をはかります ③通学路の安全の確保 【学務課】

事業名	◎ 通学路の安全確保 〔重点事業〕	
事業内容	児童生徒の登下校時の交通安全の確保を図るとともに、不審者対策を推進します。 スクールガードボランティア団体と連携を図るとともに、警備業者委託による登下校時の巡回パトロールや教育委員会事務局職員による専用車(青パト:青色回転灯装備車)を用いた下校時の巡回パトロールを実施します。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市スクールガードフォーラムの開催 ⇒佐倉警察署 生活安全課による講演。 ⇒スクールガードボランティア、保護者、学校教職員による情報交換会等 ・業者委託による巡回パトロール ⇒毎週報告書を提出→状況を把握 ⇒不審者情報→重点警備を依頼 ・事務局職員による下校時通学パトロール ⇒出張時にも青色回転灯装着車を使用 →パトロールの機会を増加 →下校時に重点パトロール 	<ul style="list-style-type: none"> ・業者委託による巡回パトロール ⇒毎週報告書を提出→状況を把握 ⇒不審者情報→重点警備を依頼 ・事務局職員による下校時通学パトロール ⇒出張時にも青色回転灯装着車を使用 →パトロールの機会を増加 ・台風や大雨等での被害を受けた通学路の確認や学校への情報提供
取組指標	事務局職員による通学路パトロール回数(延/年)	
	元年度末見込(値)	元年度末の目標(値)
	200回(4地区各50回)	200回(4地区各50回)
最終目標	スクールガードボランティアとの連携を図り、巡回パトロールを実施することで、児童生徒が安心して登下校できる環境づくりを目指します。	

基本方針2

学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育みます

地域に開かれた学校づくり

No. 12 教育ビジョン体系－施策1:地域の教育力の向上をはかります ①地域に開かれた学校づくり

【学務課】

事業名	◎ アイアイプロジェクト活動の推進 〔重点事業〕	
事業内容	市内の小中学校に通学する児童・生徒の交通安全や不審者に対する事故防止を、学校・保護者・地域の方々との連携により、推進します。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> ・校長及び教頭会議 ⇒本事業の概要を説明と周知し・協力依頼 ・佐倉市スクールガードフォーラムの開催 ⇒佐倉警察署生活安全課による講演 ⇒スクールガードボランティア、保護者、学校教職員による情報交換会等 ・夏季休業中の巡回パトロール実施 ⇒学校教職員・保護者・地域住民が連携 ・パトロールベスト等、要望に合わせて配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育ミニ集会を開催 ⇒学校・保護者・地域で情報交換会 ・冬季休業中の巡回パトロール実施 ⇒学校教職員・保護者・地域住民が連携 ・不審者情報 ⇒ホームページに掲載し、情報提供 ・スクールガードボランティアの募集 ⇒広報誌や学校だより等での呼びかけ
取組指標	スクールガードボランティア参加者数	
	元年度末見込(値)	元年度末の目標(値)
	10,000名	10,000名
最終目標	地域・保護者の方たちとともに、子どもたちの安全を守る環境を整備していくことを目指します。	

No. 13 教育ビジョン体系－施策1:地域の教育力の向上をはかります ①地域に開かれた学校づくり

【指導課】

事業名	◎ 学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進 〔重点事業〕	
事業内容	<p>学校運営委員会は、保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組む制度です。</p> <p>地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりが進むことで、地域が活性化される効果も期待できるものです。ボランティアを旨とする活動として、保護者や地域住民の主体性を活かした運営を推進します。</p>	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> ・設置9校で延べ22回の学校運営委員会と72回の委員会が開催されました。 ・組織編制や各学校の課題が提案され、委員との協議により、活動方針が確認されました。 ・環境整備だけでなく、夏期休業中の好学チャレンジ教室への学習支援も多く行われました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置9校で延べ15回の学校運営委員会と34回の委員会が12月までに開催されました。各会議、委員会は1月から3月にも開催が予定されています。 ・下部組織である学校安全部会による登校指導や図書整備委員会による図書室の環境整備、環境整備委員会による除草作業や清掃作業などの活動が活発に行われました。
取組指標	学校運営委員会設置学校数	
	元年度末見込(値)	元年度末の目標(値)
	9校	10校以上
最終目標	学校運営委員会及び学校運営委員会準備校を増やしていくとともに、地域の創意を活かした学校づくりを進め、各校への導入と活動の発展を目指します。	

地域との連携

No. 14 教育ビジョン体系－施策1:地域の教育力の向上をはかります ②地域とのつながりや連携の推進 【社会教育課】

事業名	◎ 地域性を活かした児童交流の推進 [重点事業]	
事業内容	市内各地区の児童同士の交流をねらいとした交流合宿(ふれあい交流会(日帰り)を含む)を実施します。 夏季休業期間中等に地域散策、自然体験、星空体験等、地域性を活かした宿泊体験活動を通して児童の交流を図ります。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	4月 事前打ち合わせ 弥富公民館、弥富小学校、各協力者 5月 プログラム検討 6月 参加者募集 8月 日帰り交流会の実施 8月 宿泊交流会の実施	10月 アンケート集計、次年度方向性検討 2月 次年度の計画立案
取組指標	交流合宿参加児童数	
	元年度末見込(値) 72名	元年度末の目標(値) 60名
最終目標	地域の方や協力者とも触れ合う活動とし、交流を広げて教育効果を高めていくことを目指します。	

No. 15 教育ビジョン体系－施策1:地域の教育力の向上をはかります ③家庭教育の充実 【社会教育課】

事業名	◎ 子育て講座の開催 [重点事業]	
事業内容	参加者自らが子育てにおける家庭教育の重要性を認識し、問題解決を図ることができるよう講座を開催します。また、家庭の教育力向上のために活動する団体と連携し、地域教育力の向上を図ります。 ①学童期子育て学習(就学前児童保護者対象)、②思春期子育て学習(中学入学前児童保護者対象)、③子育て理解講座(中学生対象)	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	4月 子育て理解講座 各校の実施日調整 5月 学童期子育て学習 講師選定、依頼 思春期子育て学習 講師選定、依頼 子育て理解講座実施 根郷中 7月 子育て理解講座実施 志津中、佐倉中 9月 学童期子育て学習 講師決定、各小学校に依頼	10月 学童期子育て学習実施 南志津小他11校 11月 学童期子育て学習実施 染井野小他10校 子育て理解講座実施 佐倉東中他2校 12月 子育て理解講座実施 臼井南中他3校 1月 思春期子育て学習実施 南部中他9校 2月 思春期子育て学習実施 根郷中 3月 子育て理解講座実施 臼井西中、井野中
取組指標	市内中学校における子育て理解講座実施達成率	
	元年度末見込(値) 100% (10校/10校)	元年度末の目標(値) 100% (11校/11校)
最終目標	母親のみならず、社会全体で家庭教育を支える機運が醸成されるよう、学習機会の充実を目指します。(学童期子育て学習、思春期子育て学習については100%実施済・継続)	

市民の参加・協働事業の推進

No. 16 教育ビジョン体系－施策2:“佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります ①教育に関する市民参加の促進 【教育総務課】

事業名	◎教育懇話会の開催 〔重点事業〕	
事業内容	学校行事である「教育ミニ集会」との共催事業として、保護者、地域住民と教育委員、教育委員会職員がともに意見交換を行う場を設けます。 テーマを設定し、グループ(保護者・教員・地域住民等で構成)での意見交換等を通して、佐倉の教育について、共に考える機会とします。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育懇話会開催校の決定 ⇒印南小学校、間野台小学校、臼井中学校 (以上合同開催)、井野小学校 ・開催校と協議、調整、HPで周知 <p>[7月27日(土)] 印南小学校で開催(3校合同開催) テーマ:「家庭教育について」 52名参加</p>	<p>[10月17日(木)] 井野小学校で開催 テーマ:「学校・家庭・地域で取り組む防災について～児童の登下校時の安全をどのように守るか～」 76名参加</p>
取組指標	教育懇話会への参加者人数	
	元年度末見込(値)	元年度末の目標(値)
	128名	150名
最終目標	市民と共に佐倉の教育について考え、今後の教育施策に活かしていくことを目指します。	

No. 17 教育ビジョン体系－施策2:“佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります ③市民との協働事業の推進 【教育総務課】

事業名	◎佐倉市教育の日の趣旨に沿った関連行事の開催 〔重点事業〕	
事業内容	今後の佐倉市が多くの人材を育てる「まち」として着実な歩みを続け、一層の充実が図られ、確かな人づくりを進めることを目的として、佐倉市教育の日を制定しました。 11月16日の佐倉市教育の日を中心として、教育関連行事を開催します。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> ・「佐倉市教育の日」の趣旨を市民に周知 (ホームページ更新) ・令和元年度関連行事照会・集計 ・定例教育委員会議において行事計画の報告 (9月) 	<p>【令和元年度 教育の日関連行事開催】 11月16日を中心に行事を開催 〔教育の日関連行事周知・広報掲載〕 10月15日号…各行事の案内と教育の日の由来を掲載。ホームページでも周知。 令和元年度実績照会及び集計</p>
取組指標	各種関連行事への参加者人数	
	元年度末見込(値)	元年度末の目標(値)
	参加者約28,000名	参加者22,805名
最終目標	佐倉市教育の日を中心として教育関連行事を開催し、PRに努め、市民の行事参加を通して、教育への参加意識を高めることを目指します。	

基本方針3

生涯にわたる学びを支援し、人権・平和教育を推進します

生涯にわたる学びの支援

No. 18 教育ビジョン体系－施策1：地域の教育力の向上をはかります ⑤公民館等の社会教育機能の拡充 【中央公民館】

事業名	◎市民カレッジ事業 [重点事業]	
事業内容	4年制の市民カレッジを開講し、高齢者教育を行い、地域で活動する人材の育成を図ります。 公民館運営審議会を開催し、カレッジ事業を検証していきます。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	4月24日 入学説明会 5月11日 始業式・入学式・合同芸術鑑賞会 5月14日～7月19日・9月4日～27日 学習(第1学年 毎週水曜日、第2学年 毎週火曜日、第3学年 月2回金曜日、第4学年月2回木曜日)	10月1日～2月6日 学習 10月4日 スポーツフェスティバル 11月13日～11月16日 文化祭 12月18日 1・2年合同公開講演会 1月14日 1・2年合同まちづくり実践報告会 1月23日 4年合同総長講話 2月8日 修了式・卒業式
取組指標	市民カレッジ在籍中及び卒業後のボランティア団体活動等への参加(延人数)	
	元年度末見込(値)	元年度末の目標(値)
	1,480名	1,480名
最終目標	生涯学習によるセカンドライフの充実と自己実現、及び地域で活動する人材の育成を目指します。	

No. 19 教育ビジョン体系－施策1：地域の教育力の向上をはかります ⑥地域活動の担い手の育成 【臼井公民館】

事業名	◎ コミュニティカレッジさくら・さくら学び塾の運営 [重点事業]	
事業内容	地域における生涯学習活動の拠点として、コミュニティカレッジさくらを運営します。 地域の人材が積極的に地域活動に参画できる基盤を整備し、地域の活性化とともに学習の振興を図ります。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	○コミュニティカレッジさくら 5月 入学式(18日) 5月～9月 講座実施 1年生 11講座 2年生 13講座 7月 さくら学び塾講師塾参加(26日) ○さくら学び塾 6月 講師募集(1日～30日) 7月 講師審査会実施(21日:面接審査)	○コミュニティカレッジさくら 10月～2月 講座実施 1年生 15講座 2年生 13講座 2月 修了式(15日) ○さくら学び塾 各館にて講座開催 講座実施:中央(11月9日) 弥富(11月19日～12月17日) 根郷(11月13日～2月12日) 志津(10月26日～2月15日) 臼井(11月2日～1月26日)
取組指標	コミュニティカレッジさくら開講時間	
	元年度末見込(値)	元年度末の目標(値)
	88単位/2学年分	88単位/2学年分
最終目標	積極的に地域活動に参画できる基盤を整備し、地域の担い手の育成を目指します。	

No. 20 教育ビジョン体系－施策5:「佐倉学」の推進をはかります ②「佐倉学」の推進

【社会教育課】

事業名	◎ 社会教育における佐倉学の推進 〔重点事業〕	
事業内容	社会教育事業として、公民館、図書館等の各施設を活用し、「佐倉学」に関する事業を実施します。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと探訪【根郷公民館】(4月) ・第1回佐倉学推進会議(5月) ・第2回佐倉学推進会議(6月) ・夏休み子ども水辺探検ツアー【臼井公民館】(7月) ・佐倉学リレー講座(第1回～第4回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回佐倉学推進会議(10月) ・佐倉学リレー講座(第5回～第6回) ・こんにやく作り【根郷公民館】(11月) ・井野長割遺跡を学ぶ【志津公民館】(12月) ・印旛沼野鳥観察会【中央公民館】(予定) ・第4回佐倉学推進会議(予定)
取組指標	佐倉学事業参加人数	
	元年度末見込(値)	元年度末の目標(値)
	2,400名	3,900名
最終目標	佐倉の特色である歴史、文化、自然等の学習機会を提供することで郷土への関心を喚起し、郷土愛を育むことを目指します。	

No. 21 教育ビジョン体系－施策6:新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります ①新たな学ぶ意欲の喚起

【文化課】

事業名	◎ 文化財普及活動の推進 〔重点事業〕	
事業内容	文化財や歴史文化資産を周知するため、各種の普及事業を実施します。文化財施設を整備し後世に伝えるとともに、内容・情報発信を工夫し、佐倉市の歴史や文化を市内外に広めます。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財施設特別公開(4/29:686名、5/1:343名、5/5:606名、9/16:85名) ・甲冑試着会(4/29:43名、5/5:46名、9/16:13名) ・5月26日 庭と音楽と夕暮れ(於堀田邸144名) ・8月17日 佐倉囃子演奏会(於イオンタウン519名) ・7月20日～9月8日 文化財スタンプラリー(1,127名) ・9月13日 観月の夕べ(83名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月5日 モーニングヨガ(31名) ・文化財施設特別公開(11/3:299名、11/30:185名) ・甲冑試着会(11/3:24名 11/17:50名【於時代まつり】) ・12月7日 佐倉学歴史講演会(26名) ・2月11日 文化財施設特別公開・甲冑試着会(予定) ・2月29日 日本遺産歴史学習会(予定) ・3月7日 本佐倉城跡見学会(予定)
取組指標	見学会、文化財施設の特別公開、講演会、講座等の参加人数	
	元年度末見込(値)	元年度末の目標(値)
	4,800名以上	年間2,500名
最終目標	文化財や歴史文化資産を周知し、理解・関心のある市民の増加を目指します。	

No. 22 教育ビジョン体系－施策8:様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります ②社会教育施設の整備の推進 **【社会教育課】**

事業名	◎ 佐倉図書館の整備 〔重点事業〕	
事業内容	老朽化した佐倉図書館の整備について、関係部局との調整・協議をもとに、整備の検討を進めます。 (関係部局との調整・協議を整え、可能な限り、整備計画決定の早期化を図ります。)	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> ・設計業務委託(平成30年度から継続) ・整備予定地の埋蔵文化財確認調査(調査及び舗装撤去・復旧工事等)の実施(7～9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計業務委託の完了(3月) ・整備予定地の埋蔵文化財本調査(調査委託及び舗装撤去・復旧工事)の実施(11月～3月)
取組指標	関係部局との調整・協議による整備計画決定	
	元年度末見込(値)	元年度末の目標(値)
	100%(整備計画決定)	100%(整備計画決定)
最終目標	利用者のニーズに合う、関係部局との調整・協議を踏まえた佐倉図書館の整備計画を目指します。	

基本方針4

歴史・文化の保全活用と芸術・文化の振興を推進します

歴史・文化の保全活用

No. 23 教育ビジョン体系－施策6:新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります ②歴史文化資産の保全活用 【文化課】

事業名	◎ 市民文化資産の保全と活用 〔重点事業〕	
事業内容	「市民文化資産」について、運用委員会により調査・審議を行い、選定します。 また、保全活用に資するため、リーフレット配布等の周知活動を実施します。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	・市民文化資産制度の周知(市ホームページ・リーフレット配布)	・市民文化資産制度の周知(市ホームページ・リーフレット配布)
取組指標	選定累計件数	
	元年度末見込(値)	元年度末の目標(値)
	20件(累計)	16件(累計)
最終目標	市民文化資産制度が広く周知・理解され、市民が誇りを持つことのできる共通の財産として、市民文化資産としての選定数も増加するとともに、所有者の努力や市民の協力によって保全と活用が促進され、確実に将来に引き継がれていくことを目指します。	

No. 24 教育ビジョン体系－施策6:新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります ②歴史文化資産の保全活用 【文化課】

事業名	◎ 井野長割遺跡の保全・整備と活用 〔重点事業〕	
事業内容	国指定史跡としての適切な維持管理を行います。 整備検討委員会を開催し、史跡の保存整備について検討を進めます。 学校や市民大学等への講師派遣や、普及活動を実施します。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	・6月5日・7日 井野小学校授業講師派遣(138名) ・6月12日 井野小学校土器制作講師派遣(138名) ・8月20日 佐倉学教員用授業講師派遣(38名) ・8月18日 井野長割遺跡見学・体験会(23名) ・8月18日 井野長割遺跡ドキ土器ミュージアム(展示於イオンタウン1,947名) ・9月4日 井野小学校土器焼成講師派遣(138名) ・草刈委託	・10月18日 中央公民館主催佐倉市民カレッジ3年歴史「国指定史跡井野長割遺跡について」講師派遣(20名) ・11月9日 志津公民館主催「しづ市民大学井野長割遺跡を学ぶ」講師派遣(49名) ・11月12日～12月4日 志津公民館主催「井野長割遺跡を学ぶ」講師派遣(82名) ・2月15日 井野長割遺跡見学・体験会(予定) ・草刈委託、伐採委託 ・整備検討委員会(予定)
取組指標	講師派遣を含む普及活動の実施回数	
	元年度末見込(値)	元年度末の目標(値)
	年12回	年10回
最終目標	史跡整備の検討を進めるとともに、普及活動の充実により、理解が深まることを目指します。	

佐倉市教育大綱（案）

（令和2年度～令和5年度）

- わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり” -

1. はじめに

少子高齢化や人口減少、高度情報化社会の進展など、社会構造が大きく変化する中で、これまで以上に複雑で、予測困難な課題の出現が想定されます。これら課題に的確に対応し、解決していくためには、人々が自らを高め、人生を豊かにするだけではなく、様々な能力を発揮し、地域とのつながりを大切にしながら、積極的に行動していくことが大切です。

社会全体の発展と持続可能な地域社会を実現していくためには、多様で有為な人材を育てることが求められています。変わりゆく社会情勢に対応した新たな価値を創造していく上で、進取の精神を育ててきた佐倉の歴史から学ぶことは、極めて大きいものと考えます。

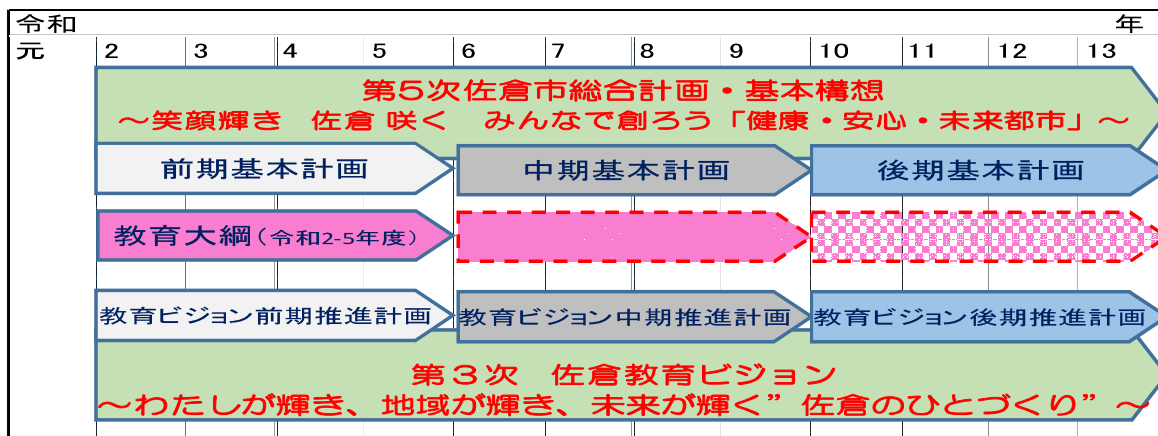
佐倉市は、多くの人材を育てる「まち」を目指し、豊かな心の充実を教育の根幹と捉え、佐倉学を推進し、佐倉で学んだ人々が、佐倉に誇りと愛着を持って一生涯活躍できるよう、教育の更なる充実に取り組んでいくため、ここに佐倉市教育大綱（以下「大綱」といいます。）を定めます。

大綱の実現にあたり、教育行政の政治的中立性、継続性及び安定性を確保した上で、佐倉市が直面する様々な課題に対して、市長と教育委員会が共通認識を持ち、協議、調整及び連携協力を図ることとします。また、教育の推進にあたっては、地域社会が一体となって取り組むこととします。

2. 策定の趣旨及び基本的な考え方

大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に基づき、佐倉市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方向性を定めるものです。

大綱は、第5次佐倉市総合計画及び第3次佐倉教育ビジョンをふまえ、定めるとし、大綱の期間は、「第5次佐倉市総合計画・前期基本計画」と連動させ、令和5年度までとします。



3. 大綱の基本方針

基本方針1 生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

進展する社会の中で、子どもたちが力強く生きていくために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むとともに、子どもたちの発達段階に応じた心の教育を推進し、「ふるさと佐倉」への愛着と誇りを涵養します。

また、人権意識を醸成し、偏見や差別のない社会を創造するとともに、平和の大切さを広め、国際交流や異なった文化を理解するための取り組みを行います。

基本方針2 学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

地域に開かれた学校づくりを推進し、学校・家庭・地域が互いの役割を果たしながら、連携を進めることのできる取り組みを行います。

また、子どもたち一人ひとりのニーズに合った教育を推進し、不登校など課題への対応を充実させ、保護者と緊密な連携を図り、安心して学校に通える環境を整備します。

いじめの防止に向けては、市、教育委員会、学校、家庭、地域が一体となり、「いじめは起こりうるもの」として捉え、「いじめを絶対に許さない、見逃さない」という認識のもと、いじめ根絶に取り組みます。

基本方針3 生涯にわたる学びを支援します

市民の多様な学習ニーズとライフステージに応じた学習機会を提供するとともに、スポーツに親しむ環境を整備し、心と体の健康づくりを推進します。併せて、市民の多様な学びを地域に広げるための仕組みを整えます。

また、ボランティアや地域行事への参加を積極的に推進し、世代間交流を充実させ、市全体で青少年の健全育成に取り組みます。

基本方針4 歴史・文化資産の保全、活用を推進し、芸術・文化を振興します

「好学進取」の精神に富んだ佐倉市には、文化の発展を支える確かな気風があり、日本遺産に認定された歴史的な町並みなど数多くの歴史文化資産が存在します。これらの特色を活かしながら、数多くの歴史文化資産を未来へ継承していくために、地域文化の振興に向けた取り組みを行います。

また、文化的行事の充実を図るとともに、新たな芸術文化活動を創造し、佐倉から芸術文化の重要性を広く発信します。

令和2年 ○月

佐倉市長 西田 三十五

いじめ問題に関する取組状況について

佐倉市教育委員会 指導課

1 事業に係る取組状況

(1) 佐倉市いじめ問題対策連絡協議会

・7月12日（金）に法務局、児童相談所、警察署、市長関係部局等の関係機関代表16名を集め、市内の状況報告と意見交換等を行った。

(2) 佐倉市いじめ対策調査会

・8月5日（月）に1回目、2月3日（月）に2回目を行った。調査会委員6名を集め、市内の状況報告やいじめ対策について報告し、審議を行った。

(3) 佐倉市いじめ防止子供サミット

・8月9日（金）に6回目となる子供サミットを佐倉中学校を会場に開催した。
・全小中学校の代表者が集い、「SNSトラブルとネットいじめ」をテーマにグループ協議を行った。

(4) 人権週間等における人権擁護活動

・12月4日～10日の第71回人権週間に基づき、全ての小・中学校ごとに人権集会等を開催し、人権意識の高揚に努めた。

(5) 学校支援アドバイザー

・毎月、学校支援アドバイザー会議を開催し、情報交換等を行っている。
・学校支援アドバイザーは5名の職員で構成し、各自3小学校の拠点校を持ち、巡回指導を行っている。

2 市内小中学校のいじめの状況（令和元年度 2学期末までの状況）

(1) 認知件数 ※（ ）内の数字は前年度比

小学校	中学校	小中合計
416件（+82件）	118件（+15件）	534件（+97件）

(2) 状況

・解消している：301件
・取組中：232件
・その他：1件

(3) 内容（上位3項目を表示。複数回答可の調査項目。）

・冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる：284件
・軽くぶつかられたり、遊んだふりをして叩かれたり蹴られたりする：138件
・仲間はずれ、集団による無視：61件

(4) 発見のきっかけ（上位3項目を表示。複数回答可の調査項目。）

・本人からの訴え：199件
・本人の保護者からの訴え：103件
・アンケート：82件